LA/AIDS による消費行動分析を行う。

最後に,マイクロシミュレーションを応用し,価格の変更,賃金,および教育達成を反映する新しい均衡の下での世帯レベルの福祉の変更を分析する。

また,政策変更後の新しい均衡に於ける貧困の度合いの分析を行う。結果として,政策変更における弱者(vulnerable group)が明らかとなり,政策決定者への提言が可能となる。

【GMO プロジェクト】 特別研究会報告要旨 (2003年3月7日)

"Scale-up"から由来する Biosafety の展望

((社)農林水産先端技術産業振興センター) 林 健一

この報告では,バイオテクノロジーの環境への安全性(バイオセーフティ)問題の経過が包括的に説明され,次いで,最近の二つの国際会議での論点(hot issues)が紹介された。

バイオセーフティについては, 1975年のア シロマ会議での懸念を契機に OECD の活動が 開始され,93年の「Scale-up」報告書はその 節目で,その後各国が策定したガイドライン の基礎となった。97年以降には,OECDの規 制調和作業部会が続いているほか,99年のケ ルンサミットをうけて行われたエジンバラ会 議(2000年,食品安全を議論)や,環境版工 ジンバラ会議とも言える米国ローリー会議 (2001年)の開催など, OECD は重要な活動 を続けている。OECD 以外でも, 1990 年以来 隔年開催されている「国際バイオセーフティ シンポジウム」も多数国の参加で続けられて おり,2002年の北京大会(第7回)では,新 たな国際学会「International Society for Biosafety Research」の設置が決定され、学会誌 の刊行,シンポジウムの同学会下での安定的 活動など,バイオセーフティ関連科学研究の 国際的コミュニケーションの場が確保された。

これらの会議等で今日までに議論された科学的問題点のいくつかを列挙すれば、遺伝子流出(gene flow)とその成行き(Consequence of gene flow)との違い、Risk assessment と Risk management という考え方の導入、GM 植物の根圏微生物への影響、新たなウイルス創出の可能性、開発途上国における野外試験や生物多様性への影響、より科学的に環境影響を考えていこうとする努力、影響を見る場合の対照区(baseline)をどう考えるか、規制枠組の開発および調和等についての議論が挙げられる。

次に最近の国際会議での論点について述べ る。OECD の「組換え生物と環境」国際会議 (2001年, ローリー)では, 環境安全性に負 の影響を実証するデータは,これまでの10年 間の組換え体利用の実績として存在しないこ と,OECDの「Scale-up」報告書の枠組に基 本的な誤りが無かったことの再認識,自然界 に絶対安全な生物は存在せず比較すべき適正 な対照区の設置が重要なこと,開発途上国で はすでに多くの組換え作物が栽培され農家が 実益を得ていること, 他殖性作物の遺伝子流 出自体は植物本来の性質で問題はそれにより もたらされる潜在的成行き(potential consequence)の科学的解析にあること,認 可された組換え作物の長期的影響研究の重要 性、といった点がポイントであった。

2002年の「国際バイオセーフティシンポジウム」(北京)では、遺伝子流出について、米国でBt ヒマワリから野生ヒマワリへの流出の結果、組換え野生ヒマワリへの害虫喰害の減少・種子生産量の増加が報告された。この反復・継続性の検証等が課題である。また、GM 昆虫について初めて討論されたほか、微生物については GM 植物から土壌微生物へのgene transfer は報告されなかった。また、米国、カナダ、EU の発表と全体討論が行われ、米国は CAST 報告書(850の国際的文献を整理)に言及し、カナダは組換えの有無を問わず形質の新規性(novelty)に焦点を置いた。EU は予防原則(precautionary principle)

を提唱したが,実際面との接点が不明な抽象 論であった。 (文責 山本昭夫)

注.報告者は, OECD バイテク規制調和作業部会副議 長も兼任.

【世界食料需給プロジェクト】 特別研究会報告要旨(2003年3月7日)

アフリカにおける食糧問題

タンザニアを中心に

(京都大学)池野 旬

タンザニアの農村社会経済変容を長年研究 している地域研究者である報告者は,タンザニアの食糧問題に関して,三つの論点を取り 上げて報告した。

第1は、タンザニアの国家レベルでの食糧 問題についてである。 タンザニアは 1970 年代 央から 1980 年代末まで, 主要な主食作物であ るトウモロコシの恒常的な食糧輸入を必要と してきた。しかしながら,公的な食糧関連の 諸統計の数値には食い違いが見られるものの, 食糧輸入を必要としなかった 1960 年代以来, トウモロコシの増産率は人口成長率をはるか に上回ってきたといえる。おそらくは、トウ モロコシの増産率を上回る都市人口の成長が 食糧輸入の遠因であり,最大の消費地である 首座都市ダルエスサラーム市がインド洋に面 した港湾都市であること,同市から遠いタン ザニアの穀倉地帯からの輸送がスムーズに行 われていなかったこと,輸入に有利な外為レ ートが設定されていたこと等から, 安易な輸 入が助長されたのではないかと,報告者は推 論した。タンザニアの食糧不足は生産の問題 ではなく流通の問題であると,結論づけた。

第2の論点は,タンザニア全体の食糧統計の根拠ともなる県レベルでの食糧関連統計についてである。報告者が調査を続けているタンザニア北部の M 県にある県農業事務所の食

糧関連統計に関して,1)県人口の推定が杜撰 であること,2)同県では料理用バナナがトウ モロコシにもまして重要な主食作物であるに もかかわらず食糧不足計算では考慮されてい ないこと,3)成人男子が1日あたりで最低限 必要とするトウモロコシの基準値が 400g~ 700g と時期によって相違すること,4) 県外 からのトウモロコシ移入量ならびに県内での 備蓄量について言及がないこと等が, 具体的 な資料に基づいて指摘された。報告者は,M 県の食糧不足量はかなり過大に報告されてい ると,推論した。そして,M県の農業官僚に とって食糧関連統計の意義が,正確に食糧不 足量を割り出すことではなく、もっともらし い数値を並べていかに多くの食糧援助を引き 出すかということにあるならば、現在の杜撰 な統計作成も「合理的」であると分析した。

第3の論点は,食糧援助の実態についてである。M県KL村K集落に対して1999年に行われた2度の食糧配給を事例として,老齢者,身体障害者(疾病,怪我等を含む)を食糧配給の対象とするという基準は遵守されていたが,その結果としてK集落の46世帯のうち23世帯にしか食糧配給が行われなかったことを,紹介した。しかしながら,同集落でことを,紹介した。しかしながら,同集が高いており食糧が再分配された可能性が高いこと,そして農業以外の就業から食糧購入費を捻出できた世帯が多いことが,紹介された。

結論として,日本の 2.5 倍の国土を有し, 天候の変動が大きい熱帯地域にあるタンザニ アでは常にいずれかの地域で食糧不足が発生 しているであろうことは疑う余地はないが, 提示された統計数値を鵜呑みにして支援(緊 急援助や長期的な農業・農村開発)を行うの ではなく,国全体の統計数値にしても国内諸 地域の統計数値にしても十分に積算根拠を知っておく必要があることを,報告者は強調した。また,農業国であるタンザニアにおいて も,農村住民が農業以外の就業にも多様に取 り組んで食糧不足等の事態に対応していること も,指摘した。